

令和3年度第1回新宿区外部評価委員会第2部会 会議概要

<開催日>

令和3年7月2日（金）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

山本卓、的場美規子、松井千輝、前田香織、鱒沢信子

事務局（2名）

廣井副参事（特命担当）、明田主任

<開会>

【部会長】

それでは、皆様おそろいになりましたので、開会させていただきます。

皆さん、おはようございます。

ただいまから、第1回新宿区の外部評価委員会第2部会を開催いたします。

本題に入る前に、全体会ではご欠席でいらっしゃった前田香織委員、本日出席いただきますので、お一言お願いいたします。

【委員】

皆さん、おはようございます。何度か会議欠席させていただいておりました。申し訳ありませんでした。

新宿子育てメッセのほうから推薦いただきまして、こちらのほうにご参加させていただくことになりました。

私自身は新宿区で母親の支援の団体の代表をしております。そういった関係で新宿子育てメッセの実行委員、実行委員長を2年ほどさせていただきまして、今年もオンラインで新宿子育てメッセ、配信したんですけども、そちらの司会などもさせていただいております。

私自身子供が高校生と中学生なんですけれども、そういったことでこちら、今度は障害者のほうを中心に関わらせて、勉強も兼ねていろいろご意見等交わさせていただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございました。

本日は次回からのヒアリングに向けて、部会として問題点の整理などの準備作業を行ってま

います。

それでは、議事に入ります前に、本日の配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

総合政策部特命担当副参事の廣井でございます。全体会に引き続きましてよろしくお願いたします。

本日でございますが、企画政策課の福祉部と健康部を担当しております職員も出席しております。ご紹介のほうをさせていただきます。

【事務局】

企画政策課の明田と申します。よろしくお願いたします。

【事務局】

それでは、配付資料の確認をさせていただきたいと思います。

まず初めに、施策評価対象一覧ということで、評価シートの差し替えがございましたので、改めてお配りのほうをさせていただいております。

変更になった箇所につきましては、例えば2枚ほどめくっていただきますと黄色くなっている部分がございます、変更箇所が赤字となっております。

また、当初お配りした段階で予算の実績額等が確定していないもの、件数が確定していないものがございましたので、そういったものについても入れさせていただいたところが主な修正点でございます。

あと、続きまして、第2部会勉強会メモでございまして、こちらが皆様にお問合せいただいた事前の質問というところでまとめさせていただいた資料というところでございまして、メールでも送付させていただいている資料でございます。

続きまして、次第ということでございまして、その次が席次表。

資料1でございますけれども、こちらは「外部評価委員会の評価方針」というところございまして、こちら第2回外部評価委員会全体会で決定となりましたので、付けさせていただいております。

次に、資料2でございますが、「外部評価チェックシート」でございます。こちらは第2回の外部評価委員会で提示させていただいたものでございますが、外部評価委員会の会長等と相談させていただきまして、皆様により書きやすくというところで、※印等の表記を変えたりですとか、一部文言の修正をさせていただいているものでございます。

続きまして、参考資料1でございます。1枚紙の両面というところでございますけれども、「第2部会の作業スケジュール」というところでございます。

最後でございますけれども、参考資料2といたしまして、今回評価に当たりまして、視察に行ってください場合に、こういったところがあるかというところで、施設一覧ということで参考資料を付けさせていただいております。

配付資料の説明については以上でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

今の資料について、委員の皆様、手元にありますね。よろしいでしょうか。

それでは、次第の1、ヒアリングに向けての準備等について入ってまいります。

外部評価に当たって、施策評価を中心に行っていきます。評価対象となる個別施策、計画事業、それから経常事業について、区の計画の体系や事業の概要などを事前に学習をし、質問事項を含めて問題点の整理を行ってまいります。

事前に内部評価シートをお読みになって、委員の皆さんが疑問に思われたことや分からない点などがあつたかと思えます。皆さんで意見交換を互いに行つて、事務局の方も含めて一緒に勉強しながら、部会としての共通認識を持っていきたいというふうに考えます。

それでは、初めに事務局のほうから今後の部会の作業スケジュールについて、説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、今後の作業スケジュールについてご説明させていただきます。

お手元の資料の参考資料1をお出しいただきたいと思えます。1枚紙の両面のものです。よろしいでしょうか。

それでは、第2部会の作業スケジュールということで説明させていただきます。

まず、7月2日というところがございますけれども、本日は、先ほども部会長のほうからご説明ございましたけれども、ヒアリングに向けての準備等というところで進めていただきます。

こちらで今後のスケジュール確認ですとか、施策体系、内部評価シートについて事務局よりご説明をさせていただきますして、意見交換ということで進めてまいります。

そして、問題点の整理ですとか方向性の確認をしていただきまして、質問事項の整理、あと追加でこういった資料が欲しいとか、そういったものがあれば資料要求というところでまとめていただきまして、また、先ほど参考資料2でお配りさせていただきましたが、視察について、行くか行かないか、行くのであればどんな施設というところを併せて決めていただければと思っております。

続きまして、7月5日月曜日、来週の月曜日でございますけれども、ヒアリングの1回目を予定してございます。

こちらは所管の課長のほうから個々の事業、計画事業、経常事業について初めにご説明させていただきますして、次に施策について行うという流れで進めてまいりたいと思っております。

内部評価シート、計画事業、経常事業、施策に基づいて説明がありまして、その後、質疑応答というところで疑問点等をご質問いただきまして、ヒアリング終了後、当日の振り返り、整理ということで、事後質問があるかないかですとか、個人としての評価に向けての整理ということで進めていただければと考えております。

また、7月16日金曜日、ヒアリング2で予備とさせていただきますけれども、第2部会につきましては、当たっている事業数がかなり多くございますので、基本的には開催させて

いただきたいというところがございます。1で足りなかった部分について行うというところがございます、少し空きますが、7月16日というところがございます。

また、7月ということで、その下でございますけれども、現地視察へ行く場合には行っていただくというところがございます。

評価対象に関連する施設や現場の現地視察を行うというところがございますが、先ほどの一覧でもお示しさせていただいているところですが、コロナウイルスの感染の影響もございまして、候補としては、この一番上でございます新宿区立障害者福祉センターというところが候補として挙げられます。

皆様のご予定、調整させていただいた中で、施設が対応可能な日ということで、2つの日程を挙げさせていただいておりますけれども、7月26日月曜日午前中か7月29日木曜日の午後かどちらかというところで、行っていただく場合はお願いしたいと思っております。

施設についての所管課からの説明、もしくは施設の管理者の説明を受けていただきまして、その場でヒアリングを行うという流れで進めていただければと思っております。

その下でございますけれども、7月から8月ということで、外部評価チェックシートの作成ということで、先ほど資料2のほうで提示させていただきましたが、こちらに個人としての評価というところでまとめていただきます。ヒアリングの1回目、2回目、あるいは視察の結果を受けまして、個人としての評価ということでチェックシートのほうにご記入いただきまして、指定の期日までに事務局に提出をお願いいたします。

資料の裏面にまいりまして、8月でございます。

8月はまた少し期間が空きますが、8月19日に取りまとめの1回目というところがございます、初めに個々の事業、計画事業、経常事業について評価や意見の取りまとめを行っていただくというところがございます、こちらは皆様からご提出いただいたチェックシートのほうを事務局のほうで整理いたしまして、それを基に意見交換しながら取りまとめのほうを行っていただきたいと思っております。

また、連日になりますけれども、次の8月20日というところがございます、取りまとめの2回目というところがございますが、こちらで個別施策について評価ですとか意見の取りまとめということで行っていただければと思っております。

その下でございますけれども、評価の取りまとめに当たってということで、改めて記載のほうをさせていただいております。

基本的には区民の視点に立って評価を行っていただきたいというところがございます、個々の計画事業の評価と経常事業の取組状況をそれぞれ積み上げて、施策の評価も行っていただきたいと思っております。

評価に当たっては先ほどのチェックシートを使っていただくというところがございます、施策評価については、総合評価についてご記入いただくとともに、評価の理由をご記入いただきたいと思っております。

その他の項目は意見がある場合にご記入いただくというところがございます、また、計画

事業評価については、評価欄に計画以上、計画どおり、計画以下とございますけれども、いずれか選んでいただきまして、その理由をご記入いただきたいというところです。その他の項目については意見がある場合に記入していただきます。

また、経常事業につきましては意見がある場合にご記入いただくというところがございます。チェックシートの作成につなげていただければというところです。

事務局からの説明は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

今、詳細に説明いただきましたが、いろいろご質問も委員のほうからあろうかと思えます。細かな点でも確認の点でも構いませんので、今ご説明に対して質問等ございましたら委員のほうからお願いいたします。

【委員】

現地視察の件なんですけれども、やはり現場を見るというのはすごく大事なことかと思うんですが、まだ私自身もワクチン接種をしていない段階で、もし感染させてしまってもいけないし、感染してしまってもいけないというふうに思っているんですが、例えば現地視察の場所であらかじめ、例えば日常の活動の様子とかを動画などで撮っていただいて、それを見てその場でオンラインでその事業担当者の方とヒアリングするみたいな形というのは取れないんですか。

【事務局】

今回、参考資料2ということで上げさせていただいておりますけれども、基本的にはご利用者の方がいらっしゃるというところについては、新型コロナウイルス感染症の可能性があるというところがございます。控えてほしいというようなことをご意見いただいております。

ビデオ撮影でございますけれども、所管の課長に確認したところ、やはりプライバシーの関係があるので、そちらも控えていただきたいというようなお話がございましたので、特に影響がないところは、1番の障害者福祉センターというところがございます。こちらについてはご覧いただけるというような話はいただいているところでございます。

【委員】

例えば何かあゆみの家などは、SNSを通じてですけれども、それこそ障害者の方の様子とかを撮ったりとかして、私自身も様子とかを確認できるんですけれども、それはそういった施設によって多少違いがあるということなんですか。

【事務局】

詳細は所管課長のほうに確認をさせていただきたいところですが、施設によって若干違いがあるかと思えます。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

今の件につきましては、この後、議事として、最終的に実施方法等について皆様にご審議い

ただくという流れにもなっておりますが、ただ、今のことに関して、もし委員のほうから重ねてご質問ございましたら挙げていただければと思います。

あるいはそのほかで、先ほどのスケジュールについて流れをご説明いただきましたけれども、確認されたい点もありましたら、委員のほうからお願いいたします。

先ほどの説明いただいた作業スケジュールについては、表面の下のところ、7月から8月にかけて外部評価チェックシートを作成するというふうになっておりますが、これはレイアウト上、どこかに位置しなくてはならないのでこのような表記になってはいますが、ヒアリングを、私の経験ですけれども、やはりヒアリングを行ったときが一番記憶として鮮明ですので、その時点でメモ書き等でも構わないと思うのですが、チェックシートのほうに書いて、何か記入をしておいていただいてという形で、同時並行的にやはりこちらを行うというのが、よりそのときのお考えになったことが反映される形になろうかと思っておりますので、そのようなことも留意する必要があるのかなというふうに考えながら、私のほうでは伺っていました。

今、このスケジュールの資料についてでしたけれども、ほかに委員の皆様から何かございますでしょうか。

そうしましたら、もし、引き続き少し議事を進めますが、また振り返ってこのスケジュールに関して伺いたい点等が出てきましたら、そのときに挙げていただくということにさせていただきます。

それでは、議事を先に進めます。

では、引き続き事務局のほうから、評価対象となる個別施策の計画の体系、それから、外部評価シートの内容などについて説明をお願いいたします。

【事務局】

それでは、事務局からご説明させていただきます。

まず初めに、皆様机面上にご用意いただきました新宿区総合計画をご覧いただきたいと思えます。

こちらの総合計画の14ページ、15ページをまずお開きいただきたいと思えます。

全体会でのご説明と若干重複する部分がございますが、また委員の皆様で既にお読みになっているという方もいらっしゃるかと思えますが、改めて振り返りというところで簡単にご説明させていただきますと思っております。

まず、計画の枠組みというところがございますけれども、新宿区の場合は基本構想というのがございまして、こちらは新宿区のまちづくりを進めるに当たり、基本理念、新宿区が目指すまちの姿、まちづくりの基本目標及び区政運営の基本姿勢を明らかにするものというところで位置づけられております。

基本構想の中には「めざすまちの姿」というものがございまして、それが「新宿力」で創造する、やすらぎとにぎわいのまち」というところがございます。

その図の下の部分でございますけれども、その下に総合計画というものが位置づけられておりまして、こちらは基本構想に示す「めざすまちの姿」、「新宿力」で創造する、やすらぎ

とにぎわいのまち」の実現に向けた施策の方向性を示したものというところでございまして、その下に実行計画が位置付けられておりまして、基本構想に示すまちの姿の実現に向けて、新宿区総合計画に示した施策を具体の事業として計画的に集中的に実施していくために策定する行財政計画というところでございまして、区政運営の具体的指針となるものというところでございます。

続きまして、20ページをご覧いただきたいと思います。

こちら新宿区の総合計画の中では、5つの基本政策というものを柱に施策を推進しているというところでございます。

各基本政策にはそれぞれ個別施策が位置づけられておりまして、合計すると33個別施策がございまして、個別施策については、その下に計画事業、経常事業があるという位置づけになっております。

今回、皆様にご担当いただくのが基本政策1の部分で、「暮らしやすさ1番の新宿」というところでございまして、ちょっと読ませていただきますと、「すべての区民がいきいきと暮らし続けていくためには、まずは、こころも身体も健康であることが重要です。また、安心できる子育て環境の整備や、教育の充実、高齢者や障害者など誰もが自分らしく生活できるまちづくり、地域コミュニティの活性化などの推進が必要です」というところでございまして、「『基本政策1暮らしやすさ1番の新宿』では、これらの区民生活を支える施策に取り組んでいきます」としているところでございます。

続きまして、総合計画の22ページをご覧いただきたいと思います。1枚おめくりいただきます。

今回皆様にご担当いただくのが個別施策1-3というところでございまして、「障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備」というところでございます。

こちらが具体的には44ページ、45ページのほうにその中身がございまして、まず、「めざすまちの姿」といたしましては、「障害の重度化、障害者の高齢化や親亡き後を見据えて、障害者が住み慣れた地域で尊厳を持って暮らし続けられるまちをめざします。さらに、障害の有無によって分け隔てられることなく、誰もが生涯にわたって社会参加ができるように、区民が互いに支援し合う関係づくりをめざします。」としております。

こちらの「現状と課題」というところでございますけれども、「障害者の地域生活支援体制の推進」では、こちらに記載がございまして、「相談体制や緊急時の受入体制などの居住支援機能をより一層強化していく必要があります」ですとか、「障害を理由とする差別の解消の推進」では、「障害の理解の促進が必要です」というようなところで挙げさせていただいております。

また、その下の「施策の方向性」というところでございますけれども、「障害者の地域生活支援体制の推進」では、「障害者の生活を地域全体で支える仕組みとサービス提供体制を検討し」ですとか、「事業所間の連携強化を進め、障害者を地域で支えるための相談支援等のネットワークを強化していきます」、また、「障害を理由とする差別の解消の推進」では、「障害

を理由とする差別を解消するための取組を推進していきます」ですとか、「障害者グループホームの設置促進」では、「区が障害者グループホームの設置促進を行います」というところ、また、「障害者就労支援の促進」では、「障害者の就労の機会拡大を図る」というところですか、「障害者の自立と社会参加を一層促進していきます」というところで挙げているところでございます。

少々長くなりましたが、計画の体系の説明は以上でございます、続きまして、皆様に本日お配りさせていただいた資料で、評価シートの説明をさせていただきたいと思っております。

まず初めに、計画事業、経常事業と進めまして、最後に施策評価ということで、ざっとご説明させていただきたいと思っております。

初めに、計画事業で13番、障害者グループホームの設置促進でございます。

こちらの事業につきましては、障害者のグループホームを民設民営方式で整備を進める事業というところでございます、こちらの昨年度の実績につきましては、(1)の公有地は①払方町国有地でございますけれども、こちらは国有地に民設民営方式でグループホームを整備するものというところでございます、既に整備事業者は決定しております。

また、国に対して土地の賃料を区独自で補助する事業スキームとなっております。

②の清風園跡地につきましては、区有地に同じく民設民営方式でグループホームを整備するものというところでございます、現在、公募の条件を確認しているところでございます。

③の民有地につきましては、土地を借りたい方、貸したい方のマッチングをするというところですか、相談への各種助言を行ったというところでございます、こちらの事業の内部評価といたしましては計画どおりとなっているところでございます。

1枚おめくりいただきまして、14番、障害を理由とする差別の解消の推進でございます。

こちらは、障害者差別解消法の趣旨を踏まえた共生社会の実現に向けてコミュニケーション支援や啓発活動等を行うものがございます。

こちらの昨年度の実績につきましては、差別解消のための相談ですとか、障害者差別解消支援地域協議会の開催、また、手話通訳等の派遣、タブレット端末等による遠隔手話サービスの提供ですとか、職員研修の実施、スマホなどで活用できるデジタル版のバリアフリーマップの運用、また、障害者福祉共同バザールは中止となりましたが、区役所での販売を行ったりですとか、障害者作品展の展示、大型ビジョンでの啓発映像の放映を行ったというところがございます。

こちらの事業ですが、指標である障害者差別解消法の認知度は若干下がっているというところがございますけれども、内部評価としては、全体として計画どおりということとなっているところがございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、15番、区立障害者福祉施設の機能の充実でございます。

こちらの事業でございますが、あゆみの家や福祉作業所の機能の充実を図るというものでございまして、障害の重度化、高度化への対応を行う事業でございます。

こちらの事業でございますけれども、昨年度の実績といたしましては、（１）のあゆみの家のところでございますけれども、あゆみの家では、常に介護を必要とする方に対して、施設で入浴や排せつ、食事の介護などを行うなどの生活介護事業ですとか、そちらを定員拡充したというところですか、また、重症心身障害児者通所事業を実施いたしまして、受入れ体制の強化を図ったところですか、またその下の（２）の福祉作業所の部分ですが、こちらは多機能事業所として、一般企業で働くことが難しい方が支援を受けながら働く場を提供する就労継続支援B型事業というものがございますけれども、これに加えて、生活介護事業を実施したというようなものとなっております。

こちらの事業は、内部評価としては計画どおりという評価となっております。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、経常事業の取組状況というところで、非常に本数多いというところがございますが、順番にご説明を簡単にさせていただきます。

まず、88番、心身障害者扶養年金事業でございますけれども、こちらは東京都の制度でございまして、扶養している保護者が掛金を納めまして、保護者が死亡または重度障害となった場合に年金を支給する制度となっております。

続きまして、89番、心身障害者医療費助成事務でございますが、こちら東京都の制度でございまして、障害の等級が一定以上の方に対して、健康保険証と医療証、マル障と言われておりますけれども、これを一緒に提示することによって、健康保険の医療費の自己負担分が住民税非課税の方は自己負担なし、住民税課税の方は1割になるという制度でございます。

その下の90番、障害者計画等の推進でございますが、こちらの事業につきましては、メンバーについては、本日お持ちの方は、こちらのお配りさせていただいた分厚い資料の234ページをご覧くださいまして、こちらに新宿区障害者自立支援協議会の委員名簿というものがございますが、こちらのメンバーで障害者自立支援協議会を開催したりですとか、計画の策定を行った事業というところがございます。目的といたしましては、関係機関との相互の連絡によりまして、課題の共有ですとか連携の緊密化を図るところで行ったものでございます。

続きまして、次のページで、91番、障害者自立支援ネットワークでございます。こちらの事業は区内の障害者支援の関係機関、事業所等の横の連携を取るための会議体の運営ですとか、各種相談を行っている事業というところがございます。

また、92番、介護給付費等の支給に関する審査会でございますが、こちらは各種サービスを利用するに当たりまして、障害認定区分の認定を行うため、審査会の開催ですとか主治医意見書作成を依頼する事業でございます。

その下でございますけれども、93番の障害児等介護ケア事業でございますが、こちらは小中高校生の障害児等に対しまして、放課後や夏休み等の居場所を提供して療育等を行う事業でございます。子ども総合センターの3階で行っている事業でございます。

1枚おめくりいただきまして、続きまして、94番の障害者就労支援施設事業運営助成でございます。こちら、先ほどのご説明で、計画事業10番のところでは就労継続支援B型事業というところでご紹介させていただきましたけれども、こういった事業などを民営で行う社会福祉法人

等に対して、運営経費の一部を助成する制度となっております。

続きまして、95番、障害者支援施設運営助成でございます。こちらの事業は、障害者支援施設、新宿けやき園ですとかシャロームみなみ風に対して運営費の補助を行う事業でございます。

続きまして、96番、その下の部分でございますけれども、指定障害福祉サービス事業者等指導検査事務でございます。こちらは適正な障害福祉サービス提供等のために区内の指定障害福祉サービス事業者等に対して、実地検査ですとか集団指導を行う事業というところでございます。

続きまして、次のページにまいりまして、97番の障害者への自立支援給付費等というところでございますが、こちらは障害者に対する各種サービス、成人向けでございますけれども、提供する事業者に対して給付費を支給する事業というところで、障害者自立支援法が法的根拠となっております。

また、その下の障害児支援給付というものでございますが、障害児に対する各種サービス、こちらは子供向けでございますけれども、これらを提供する事業者に対して給付費を支給する事業というところで、こちらは児童福祉法が根拠法令となっております。

その下でございますけれども、99番、障害者支援施設への短期入所措置等でございます。こちらは虐待を受けた障害者の安全確保を目的として、養育者等から分離し、障害者支援施設への短期入所を行う事業でございます。

続きまして、おめぐりいただきまして、100番、障害者地域生活支援事業でございます。こちらは障害者に対して相談支援事業、移動支援事業、日中一時支援事業などを行う事業でございます。自治体が任意で実施している事業でございます。

また、その下の101番、福祉手当の支給でございますが、こちらは障害のある方ですとか難病患者の方に、心身障害者福祉手当など各種手当ですとか見舞金を支給する制度というところでございます。

また、次のページにまいりまして、102番、心身障害者への助成でございますが、こちらは障害者に対する歯科診療、リフトタクシーの運行委託、タクシー利用料、自動車燃料費等の助成を行う事業というところで、こちらは法定ではない区の独自の制度となっております。

また、その下の103番、在宅重度心身障害者への助成でございますが、在宅重度心身障害者に対して医療サービスですとか介護人休養サービス、寝具乾燥、消毒サービスなどを提供する事業というところでございまして、こちらも法定ではない区の独自の制度となっております。

1枚おめぐりいただきまして、104番、身体障害者への助成でございます。こちらの事業でございますが、就労等に伴う自動車改造費の助成ですとか、外出困難な障害者に対して電話使用料を助成する制度ということでございまして、こちらも区独自の制度となっているというところでございます。

その下の105番、遠距離施設訪問家族交通費助成でございますが、こちらは遠距離施設等に入所している障害者の家族の施設訪問時の交通費の一部助成を行う制度でございます。

その下でございますけれども、107番、視覚・聴覚障害者支援事業でございます。こちらは

視覚、聴覚に障害のある方を対象とした情報提供や、代読、代筆等のサービスを行う事業でございまして、障害のある方同士の交流を図る事業と場を提供するものでございまして、交流コーナーにつきましては新宿区社会福祉協議会にございます。

次のページにまいりまして、108番、特別永住者等重度障害者特別給付金でございます。こちらは障害基礎年金を受けることができない特別永住者等の方へ重度障害者特別給付金を支給する事業でございまして、平成26年度から対象の方はいない事業となっております。

その下ですけれども、109番、障害者医療的ケア体制への支援でございますが、区内の福祉ホーム等の施設利用者や在宅の重度身体障害者に対して、委託によって痰の吸引等の医療的ケアを実施したりですとか、各施設の介護職員や保護者等に対して研修や講習会を行う事業でございます。

1枚おめくりいただきまして、110番、あゆみの家の管理運営でございます。こちらはあゆみの家の各種サービス等を行う指定管理者に対して委託料を支払うものというところでございます。

続きまして、111番の障害者施策推進協議会の運営というところでございまして、こちらについては、先ほどの分厚い冊子の230ページをご覧くださいと、新宿区障害者施策推進協議会の委員名簿というところについてございまして、これらのメンバーで障害者福祉計画等を策定するための協議会を開催する事業でございます。

続きまして、次のページにまいりまして、112番の障害者就労支援推進でございます。こちらは障害者の就労機会の拡大のため地域緑化をする事業でございまして、障害者就労支援施設への委託によりまして委託料のほうを支払うものでございます。

その下の113番の障害者ヘルプカード等の作成でございますが、こちらは皆様がよく街中で見かける白十字にハートマークがある赤いカードというものがヘルプマークというものでございますけれども、このヘルプマークの配布ですとか、また、障害のある人などが災害時ですとか日常生活の中で困ったときのために必要な支援情報を記載しておくヘルプカードというものがございまして、その配布を行うとともに、図書館の貸出し伝票の裏を活用いたしまして、ロールペーパーを使って貸出し伝票が出てくるものでございますけれども、これによって普及啓発などを行う事業というものでございます。

次に、114番、福祉作業所の管理運営でございます。こちらは福祉作業所の指定管理者に対して指定管理料を支払うものというところでございます。

1枚おめくりいただきまして、続きまして、115番、障害者福祉センターの管理運営というところでございまして、こちらでも障害者福祉センターの指定管理者に対して指定管理料を支払うものというところでございまして、116番の新宿生活実習所の管理運営も、生活実習所の指定管理者に対して指定管理料を支払うものというところでございまして、また、次のページの障害者生活支援センターの管理運営でございますけれども、こちらは精神障害者の施設というところになります。障害者生活支援センターの指定管理者に対して指定管理料を支払うものでございます。

続きまして、経常事業の最後でございますけれども、118番の難病対策事業でございます。こちらは健康部の事業となりますが、難病患者のご本人ですとかご家族に対する相談事業ですとか、看護師の派遣、難病対策地域協議会の開催、骨髄ドナー等の登録を行った際に助成金を支給する事業でございます。

大変長くなりましたが、頭に戻っていただきまして、2枚おめくりいただきたいと思います。最後に、施策評価シートについて簡単にご説明させていただきたいと思います。

これまでご説明させていただきました様々な事業の実施によりまして、こちらの総合評価の下から2行目になりますが、本施策における各事業を通じて障害者がいきいきと暮らし続けられる環境の整備が促進されているというところで、内部評価といたしましては、おおむね順調に進んでいると評価しているところでございます。

また、今後の取組の方向性というところでございますけれども、課題、ニーズ等のところでございますが、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな日常を基軸に、引き続き推進する必要があることですとか、保護者の高齢化が進む中、今後も地域の居住先であるグループホームの設置が求められているなどとしているところでございます。

大変雑駁で長くなりましたが、各シートの説明については以上でございます。よろしくお願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。一つ一つ丁寧に説明をしていただきました。

枠組みのほうの最初に話がありましたけれども、この外部評価委員会では、個別施策の3というものを取り上げ、その下に計画事業3つと経常事業30あまりがあるということですね。計画事業については同じ分野で、特に区として促進、重点を置いて取り組んでいるところ、経常事業については経常的に事業を推進しているということで、それぞれ個別になっていると。最終的には、施策単位でそれらを統合してここに掲げられているような目的を効率的、有効に果たしているのかということ、そういう視点から外部評価委員会としては評価を行っていくと、そういう流れになろうかというふうに思います。

この後、意見交換等に入りたいと思いますが、その前に、委員の皆様、今いろいろ資料、ご説明いただく中で気づかれた点とか確認されておきたい点、あるいは質問等ございましたら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

もしあれば挙げていただいて、私から実は1点ありまして、外部評価チェックシートというのは資料2として配っていただいて、これは今回別に新しいことはないというふうに承知しているんですけども、ちょっと見返していて、2ページ目の計画事業評価シートなんですけれども、評価のところ、評価については必ず評価とその理由を記入するというのは、これは施策評価と計画事業についてはそのようになっておりますが、この2枚目の計画事業評価シートのところについては、※印として、「令和2年度の取組・評価に加え、これらがどのように計画に反映され、取り組まれているかを評価します」というふうに記されておりますけれども、ここについてはちょっと施策や経常事業とは別に何か視点というのを持って、それに関するよ

うなこと、特に何か挙げるといふことが必要になってくるようにも読めるんですけども、どういったことにここは留意すればいいというただし書なんですか。

【事務局】

事務局からお答えさせていただきます。

こちらの※印につきましては、資料1の外部評価委員会の評価方針ということで、本日お配りさせていただいておりますけれども、こちらのなお書き以降、令和3年度の部分でございすけれども、「令和2年度の取組評価に加え、これらが第二次実行計画にどのように反映され、令和3年度において取り組まれているかを評価します」というところで記載がございすが、それをコンパクトにまとめたものというところでございす。

皆様に評価いただくというところでございすけれども、内部評価といたしましては、基本的には前年度どういったものを実施したかについて評価をしているというようなところでございすけれども、外部評価の場合は、内部評価、昨年度の評価に加えて、その先、どういう形でその事業が進んでいるのかですとか、そういったところも踏まえて評価いただきたいというようなところでございまして、現在内部評価シートのほうには、第二次実行計画における取組方針ということで方向性は示しているところでございすけれども、今後、6月末現在の各事業の進捗状況というものも現在確認しておりまして、皆様にもその状況をお伝えする予定としております。

そういったところを踏まえて、全体として評価をいただきたいというところで※印で触れさせていただいているというところでございす。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、同じような※印は、個別施策の評価にも当てはまるということになるということですね。

【事務局】

はい、おっしゃるとおりでございす。

【部会長】

分かりました。それでは、それを踏まえて外部評価委員としても評価を行っていききたいというふうに思ひます。

私から伺いたかった点は以上でございすけれども、ほかに委員の皆様、いかがでしょうか。

それでは、以下、進行の中で、もしありましたら挙げていただきたいと思ひます。

以下、意見交換を行ひながら、質問事項の確認をはじめ問題点の整理をしてまいります。

また、先ほど少し話題になりました現地視察に関して、ご希望、あるいはそれについてのお考えがございましたら伺ひたいというふうに思ひます。

委員の皆様、お忙しい時間を割ひていただいて、先ほど課長が説明されたもの、資料、内部評価シートでそれぞれご覧ひていただいて、事前の質問という形で私も拝見しましたけれども、重要な点、いくつも挙げていただひているかと思ひますので、そういったものも既にお出しいた

だいています。

質問事項に関しては、先ほどちょっと見ておりました経常事業の104番、実績の執行率についてご指摘されていましたが、これについては今回の改訂版で数値としては入っていたように確認いたしましたので、ここはこれでご確認いただいたということよろしいでしょうか。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

ほかに、こちらの今回の第2部会勉強会メモという形で区の方にまとめていただいたものがありますけれども、それを作成される際にお感じになられたこと、あるいは全体を通してご覧になってお気づきになられた点、それから、月曜日以降に実際にヒアリングを行ってまいりますが、そのときにどういうお考え、あるいはこの点はやはり重要じゃないかというようなことがございましたらご指摘いただければと思いますが、いかがでしょうか。

【委員】

私も質問票に書かせていただいた点なんですけれども、施策評価シートの参考の成果指標に関してで、指標1、指標2と載っているかと思うんですけれども、私もその中の質問として、その数値の算出方法と数字の妥当性について伺いたいなと思ってまして、ほかの方も何人かこの成果指標に関して質問がございましたので、もう少し詳しく説明をしていただければと思います。

【事務局】

それぞれ当日、所管課長からご説明させていただければと思っております。

【部会長】

これは質問として各政策、あるいは計画、経常事業について、重要な観点の一つだというふうに考えます。

そもそも成果指標として掲げられているものが本当にこの政策の有効性、効率性を図り得る設定になっているのだろうかという視点というのは当然あるかと思えます。とともに、その現在設定されている指標を前提にその数値を見て、それが計画どおり執行されているというふうに果たして判断できるような数字なのだろうかという観点からも、この指標というのは参考にして、問題点として指摘できるようであれば指摘するということになりますので、今、指標についてご指摘されましたけれども、そういった指標そのものについて、それから設定されている指標で出されている数値について、そういった複数の観点から指標については確認することになるかと思えます。これは一つ重要な、外部評価委員会としても重要な観点だというふうに私も認識しております。

そのほかで、皆様、いかがでしょうか。勉強会メモを通覧していただいて、あるいは先ほど課長に全部の事業についてご説明いただきましたけれども、確認されたい点等ありましたら伺います。

【委員】

一番最初に挙げさせていただいております障害者の地域生活を支える施策の中で、何か一番最初に在宅支援を取り入れたということがありまして、それがとても引っかけたというか、多分施設の受入れがコロナの影響によって厳しくなったことによって、それが施設に通っていた方たちが在宅に切り替わったというふうに解釈すればいいものかなというふうに思いました。

それと関係してですけれども、経常事業のほうで一点だけ取り上げさせていただきました障害者の支援施設への短期入所についてですけれども、これは虐待に遭った障害者への対応というふうに読み取ったところですが、もしかして、私が民生委員として関わっている活動の中で、子供たちがコロナによって在宅勤務の親が多くなったことによって、距離感が密になったことから発生する子供の虐待問題というのがかなりいろいろなところで取り上げられている中で、障害者とその子供たちというのは発信能力がやはりちょっと低いということで共通する部分があると思うんです。

その在宅支援が多くなったことによって、障害を持つ方たちの虐待のケースというのはどういう動きになっているのかなということがとても関心がありましたので、併せて書かせていただきましたので、私はその辺をヒアリングでちょっと聞きたいなというふうに思っております。

【部会長】

私も拝見しまして、重要な視点だと思います。今ご説明いただいておりますけれども、やはり昨年度来、やや環境が特殊になっておりますので、そういう中で、区としてこの分野、どういう取組をしているのかというのは、今、そういった趣旨のことをご説明いただいたとともに、特にフォーカスポイントの一つとして虐待対策の分野についてということで、ここはぜひヒアリングの場でも質問をして、担当課の方に伺いたい点だというふうに思っております。

ありがとうございます。

ほかに何かございますか。

【委員】

特に、ちょっとすみません、私のほうで見た中で、皆様の意見を基に私が感じることを、おっしゃったことに対して同調できたりとか賛成できたりしながら進めていければいいなと思って考えております。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに委員の皆様で、この点は、ご自身が書かれた点に限らず、ぜひ聞きたいというようなことがありましたら、あるいは逆に、ここは自明なので聞かなくてもいいのではないかということもあるのかもしれませんが、もしお気づきの点。

【委員】

障害者の就労支援というところですが、B型、A型というふうに、きちんとした雇用に関係している軽度の障害者と、それからやはり雇用には結びつかないというようなB型の支援を受けている障害者の方がいらっしゃるわけですが、令和2年の資料を読んだ中で、

景気の変動にやはり障害者の方たちは大きく影響を受けるというふうに書いてあるのにもかかわらず、コロナの影響について、今年度の書き込みに就労支援のことで、一般企業への就労のことで全く書き込みがないということに、やはり若干の違和感がありまして、当然世の中雇用の問題が、一般の就労の方たちの雇用の問題がクローズアップされている中で、最初から就労に対して様々な心配がある障害をお持ちの方たちの現況がどうなっているのかということをご質問したいというふうに思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

その点も私もこちらのお書きになったものを拝見して、こちらも重要な点を指摘されていると思います。今、施策のところで書かれているところの2つ目の点として挙げられているところに関わる、ご発言であったかと思いますが、これは確かに本当に重要性が高いと思いますので、このあたり、どういう認識を区としては持っているのかというのは伺って、その上で評価を行っていきたいというふうに私も考えております。

ほかに委員の皆様、もしございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

【委員】

先ほどのお話を聞きながらちょっと考えたことなんですけれども、8050問題が障害者の方にも関わってくるかと思うので、その点の実情ですとか、そういった点もお聞きしたいなと思います。

【部会長】

それに関しては、では、施策のところで、高齢化ということですよね、ご本人とその家族の。そうですね、これは確かに施策のところに関わってきますので、そうしましたら、課長、ちょっと確認をしたいんですけども、今、この勉強会メモとしてまとめてくださったものについては、既に担当課の方にこちら送っていただいて、月曜日はこちらについてはお答えいただくという形になっているんですけど、それとも今日のを踏まえてということになっているのでしょうか。今日のものというかこちらの議論ですね。

【事務局】

こちらの資料ですが、既に所管の課長のほうには提供させていただいております、当日回答できるよう準備を進めているというところでございます。

【部会長】

ということでございますので、今、委員からご発言あったような、さらに重ねてというのは、私の認識ですと、おおむねヒアリングのときに最初に事業の説明いただいて、事前質問という形でここにまとめていただいたものについて最初にお答えいただくという形になるんですよね、当日の流れとしては。

【事務局】

当日の流れといたしましては、まとめてお答えするというよりも、委員の方からご発言いただいて、それに対して回答させていただくというスタイルのほうを想定しております。

【部会長】

なるほど。分かりました。

では、そうしますと、ヒアリングのときに、この表現が正しいか分かりませんが、ある程度アドリブをきかせることはできるということですので、それでは、私も含めて、それぞれ挙げていただいたもの、一応相手にも、担当課にもこういったことに関して委員としては関心をもっているということは伝わっておりますので、それに当日少しアクセントをつけるような形で、先ほどの高齢化に関わるような問題についてどうお考えであるかというようなことを、そのときにじゃ、足していただくという形で救う形にいたしましょうか。

それは今の視点も重要な視点だと思いますので、外部評価委員会のこちらの部会としてはそういう形で質問の中に盛り込んでいきたいというふうに考えます。

ほかに委員の皆様、あるいは課長等から何かございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

皆様にまとめていただきましたが、当然そのやり取りの中でさらに疑問に感じる場所など、あるかと思っておりますので、適宜加えていただいております。

【部会長】

それから、月曜日に向けてということですが、今回の評価の内部評価シートを見る限り、全てが計画どおりというような評価でありました。

これが全てではないんですけれども、やはり外部評価委員会としていろいろ評価するときに、最終的な質問の一つとして、このように内部評価では評価されていること、つまり計画どおりであるとかということが果たして説明、いろいろ質問した上で言えることなのだろうかという視点で、最終的にはそれぞれの事業について、外部評価としても計画以上、計画どおり、計画以下というような形で計画事業については評価するという事になっていきますので、全てのものが内部評価については計画どおりという評価でしたので、最終的に外部評価委員、こちらの部会として総合評価についてどう考えるかと、それぞれについて全体の質疑を踏まえた上でどう考えるか、どう評価するかということも、私も含めてヒアリングのときにちょっと念頭に置いて臨みたいというふうに考えています。

【委員】

一番最初の成果指標についてのところで、お話があったと思うんですけれども、このメモを読ませていただいて、その評価指標が、区政モニターですよね、アンケート調査に基づいているということがやはり引っかかって、多分部会長のこの書き込みが、当事者の意見が反映されているのでしょうかということが、ああ、やはりここはぜひ、何ゆえに区政モニターなのか、当事者はどう思っているかということがいつどう反映されるのかということ、ぜひ私突っ込んで聞いていただきたいなというふうに思いました。よろしく願いいたします。

それと、先ほどの8050問題ですけれども、私はその件についてグループホームのところで取り上げたんですけれども、親子と一緒に生活しづらくなるような状況が起きたときに、グループホームが、親が高齢になって子供と生活ができなくなった段階で、障害のある子供を救う最

後のセーフティーネットみたいなのかなんていう認識の下に、グループホームの推進をというふうに、親子の高齢化の問題をそこでちょっと取り上げてみたんですけれども、確かに8050というその言い方はとても分かりやすい言い方で、例えばその8050問題について、どこに何を聞きたいのか、大ざっぱに親子の高齢化、8050になったときに障害者施策の中で、大枠で答えていただきたいのか、どこかポイントをつかまえて答えていただきたいのか、その辺のことを具体的に、区の担当課に答えていただくのではなくて、何を聞きたいのかなということにとっても関心がありましたので、もしかして今の段階でお答えいただけるのであれば教えていただきたいなと思いますけれども。

【委員】

やはりそれは障害者に関係なく、福祉の中でも8050問題は非常に問題になっていて、それで今もなお解決されない問題が、障害者においてなお一層なかなか解決するのは難しいんじゃないかなと思って、その点の区の出組というのをちょっと具体的に聞いてみたいかなと思っております。

【委員】

ありがとうございます。

どうしても全体を内部評価を通して見ても、親子の高齢化問題、8050について言及しているのは、何か住まいのことだけというような感じだったので、私の中ではそういう理解だったんですけれども、住まいだけではないほかの問題についても、障害者の8050問題について答えていただきたいというふうに思っていたらというふうに理解できましたので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

【部会長】

ちょっと今のやり取り、そのヒアリングに向けての重要な点が含まれていたかと思います。つまり、総合的に、テーマ的な視点から見たときということになるかと思いますが、個別の事業、施策という事業ですね。ですので、恐らく今の問題に関してというのは施策レベルで見たときに、全体的にこの8050問題にどれくらい答えるような体制が組めて、実際に事業を行っているのかということに多分なるんだというふうに私認識しましたけれども、そうしますと、ヒアリングのときはしかし、個別の事業についてのやり取りになるわけですね。担当課の方に施策レベルで、評価もされていますけれども、施策レベルで何かこの部会として、今言ったような視点で全体として見たときに、この問題の視点から見たときに、どうお考えですかというような質問を投げかけるタイミングというのはあるのでしょうか。

【事務局】

計画事業と経常事業についてご説明のほうをさせていただいた上で質疑応答に入るとことで、それが終わりましたら施策、全体の説明をさせていただいて、施策全体についての質疑応答という流れで進めてまいりますので、ただ、こちらの部会ですが、事業数が非常に多いので、おそらく施策は2日目になるかなというところでございます。

【部会長】

若干ここが私も分からないところで、そうすると日程は、もし終わるならば、次の月曜日で終わる可能性もあるけれども、時間的に見てそれは難しい可能性もあるというようなことなんですよね、今の段階ですと。

一番ちょっと心配というか懸念されますのは、何とかぎりぎり1回目で終わってしまったんだけど、でも施策レベルだとこのやり取りがやや消化不良感が残ったというような、この部会として、そういった場合の対応というのはどのようになるのでしょうか。

つまり、施策だけでもう一回お集まりいただいとすると、時間的なコストというのも委員の皆様、区のほうもちょっと大きくなるというふうにもやはり思われるのですけれども、ただ、そうしますと、評価のための十分なやり取りができるかということ、そこが薄くなる可能性もあるということになってくるかと思うんですけれども、たしか事後的にメール等での質問というのを受け付けられるというようなことを何か全体会でお話しされていたようにも伺っているんですけれども、このあたりはどうなっているのでしょうか。

【事務局】

会が終わった後は、当然疑問に思うことも出てくるかと思しますので、そういった場合はメール等でこちらのほうにご連絡いただければ、事後質問ということで対応することも可能でございます。

【部会長】

その場合には個別で、事務局の方に連絡差し上げる、あるいは私のほうで、部会として出ていたけれども、十分なそのやり取りの中で生かされないと思った場合には、部会としてこの点はもう一度担当課の方に伺いたいというような形で、お伝えすれば、その回答というのは部会の中でも共有できるような形でまとめていただけるということですね。

【事務局】

委員の皆様にご質問いただいて、回答については皆様のメールアドレスお聞きしておりますので、共有させていただければと思っております。

【部会長】

もし何かございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

【委員】

いえ、大丈夫です。全体のことをちょっと把握しながらキャッチアップしていくのが今精いっぱいなところも正直ありましたので、伺いながらですが、都度私の場合は瞬発力というかアドリブで質問等当日できたらいいなと考えておりますので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

計画事業の14番、障害を理由とする差別の解消の推進の件ですけれども、経常事業の多くが今回コロナの影響を受けてというような報告があった中で、3つの計画事業の中で唯一この14

番だけが新型コロナウイルスの感染症によって影響を受けた事業というふうに報告があり、なおかつこの事業だけが将来的には経常事業化というような方向を持っているわけですが、経常事業化になるということは、事業は続きますよということなんでしょう、ですよね。計画的に重点的に取り組む事業ではないけれども、この事業そのものが全て区の事業として継続されますというふうな事業ですね。

【事務局】

今回、経常事業化、第二次実行計画においてさせていただいた事業、いくつかございますが、委員おっしゃるとおり、14番の事業については継続して実施していく必要があるということで経常事業化しますけれども、引き続き行っていきますというところがございます。

【委員】

私この件についてすごく前振りだけ長く書いて、聞きたいところがちょっと少ないのに長く書いている、全体的に私、文章長いです、すみません。

そんな自分の中でもあるんですけども、様々な事業の内容が新型コロナの影響を受けて、新たな日常の下に進めていかなければいけないという背景を持っている事業に対して、やはりちょっと、例えば私が一般職員に対して、何ゆえに研修ができなかったのか、もっと別のやり方だってあったでしょうということをやはり聞きたいなというふうに思いますし、多分他の委員も同じような気持ちで書いていらっしゃるんじゃないかなというふうに思いました。

障害者に関わる事業所が作ったものを販売するという事は、もちろんこういう活動をしていますよということを区にアピールする上では大事なんだけれども、でもそれだけではなかったはずなんです。その辺のところをどう捉えているのかということをもっと詳しくきちんと答えていただきたい。

それから、今後差別の解消に向けては、法律が変わると方向が違って来るわけですよね。差別の解消法でしたっけ、正確な法律のお名前をきちんと今言えなくて申し訳ないですけども、今後もちろんその行政の窓口、行政の対応は差別をしないということについて義務化されているわけですが、さらに拡大して、様々な一般の事業所も努力義務ではなく実行しなければいけないというような法律が今後施行されていく中で、このままでいいのかなというような単純な心配がありますので、すみません、きちんとお話しできなくて申し訳ないなという部分もありますけれども、その中での経常化についてのご説明をぜひいただきたいというふうに思います。

【部会長】

今の件は重要だと思います。特に、力点を入れてもっとやるべきことは残されているのに、経常事業的にある種定型化してコンスタントにやっていくというふうにこのタイミングで切り替えることの妥当性について、区としてはどう考えているのかなというような視点からの質問というのは、ぜひ部会としても行っていきたいというふうに伺いました。

【委員】

今私が思っていることをお話しいただいたような形だったんですけども、やはりここに限

らずなんですけれども、何々協会とかよくつくところはいろいろバザールですとか展示とかなさったりするんですが、やはり自己満足で終わってしまうところも多々ございまして、その協会だけでこんなにやったね、こんなに開催できたねというところだけではやはり駄目かなと思っておりますので、そういった点で、特に障害や差別というのは、そこの協会だけではなく、本当に多くの方に知っていただかなければいけないので、それをどういうふうにするか具体的に。

特に、コロナ禍なので、やはり中止になってしまう、また形を変えて行うというのは当然のことだと思うんですけれども、先ほどございましたように、教育でしたっけ、一般職員向けの研修、中止になったというふうになってはいますが、それもオンラインでできなかったのかなど、具体的に解決策、今後も続くであろうことなので、改善策なども伺えればなと思っております。

【部会長】

課長、何かございますか。

【事務局】

一点補足で説明させていただきたいんですけれども、経常事業化になっている事業、障害の事業に限らず、第二次実行計画で結構な本数がございます。こちらについては、特に経常事業化したからといって、若干引き気味ですとかそういったものではございませんので、引き続き区としてしっかりと取り組んでいくというようなところで位置づけさせていただいております。事業は終了というものの中にはございますけれども、そういったものはこの欄が経常事業化ではなくて終了というようなことになっているものもございますが、計画から外れたからといって、区としてのスタンスが変わるとかそういったものはないというような形でご認識いただければと思います。

【部会長】

今、経常事業化についてご説明いただきました。その点も念頭に置きましょう。

いかがでしょうか。

【委員】

全く違う観点に変えてしまいます。

そもそもこの政策が目指すまちの姿、状態が、区民が互いに支援し合う関係づくりを目指しているにもかかわらず、どちらかというところのほうを提供をしているという政策が多いということにとてもどうなのかなど。それにもかかわらずおおむね成果を上げているという評価は、何を基準にそう感じるのかなというところを聞きたいと思っております、それに関しまして皆様方からお話も出ていることもありますし、この質問票に書かせてもらっているところの計画事業の14なんですけれども、特に感じたのは、このらくらくフリーマップというのは、確かに便利なものではあるんですけれども、私実際に入ってみたら、これ視覚障害の方は使えず、全く見えないし進めないし、それで大丈夫なのということを感じたので、提供することはすごく大事だけれども、その実際の効果、使用してみてどうだったかという声が全く反映されているような気がしなかったもので、その点を知りたいということが一点と、その上に書いてあります

区民が互いに支援し合うということであれば、いろいろな人たちに対していろいろな教育もしなくてはいけないですし、心のバリアフリーに関しては一切書かれていないので、この対応についてどのように考えているのかということを知りたいと思っています。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今、計画事業14にお書きいただいたことに即してご発言いただいたと思います。

ここは委員の皆さん、ほかにご認識あれば伺いたいと思いますが、私が上で書いたのもほぼ委員がおっしゃったようなことを念頭に置きながら考えたことでしたので、ここはぜひ委員のほうから、この事業についてはご質問を挙げていただいて、この部会としてもどのような答えが得られるかというのを伺いたいというふうに思います。

何かこれに関してございましたら伺います。

【委員】

事前に資料をいただいて読ませていただいて、全く気がつかなかった視点で見えらっしゃるなということで、ああ、そういうふうに、当事者目線だと思うんですね、とても。それは大事なことじゃないかなというふうに思いました。

特に、計画事業14番に関しては今後経常事業になる。もちろんその事業が続くということでは間違いないということにはよく承知していますけれども、計画事業から経常事業に今後移るに当たって、聞くべきことは聞いておいたほうがいいし、疑問に思うことをどんどんぶつけていったほうがいいんじゃないかなというふうに私自身も感じております。よろしく願いいたします。

【委員】

多分この計画事業の今14、障害を理由とする差別の解消の推進というところの区としての取組ですとか考えが解消されると、ほかの事業にもそれがいい方向に進んでいくのではないかと考えるので、やはりここに関しては重点的にヒアリングをするべきかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

今の後半の点に関してなんですけれども、当日のヒアリングの全体的な流れの中で、全ての事業について、経常事業も数的にはかなりありますけれども、一つ一つ同じ密度で質問を挙げていくとなると、到底1日、場合によっては2日割いても終わらないということになってまいりますので、ある程度時間配分的なこと、時間配分の点での効率性というのをこの部会としても持つ必要があるというふうに考えています、これまでの経験に照らして。

今おっしゃっていただいたように、その中で重点的に質問をぶつけるようなところと、おおむね概要を聞いて確認するというような形で、場合によっては質問も出ないというような事業というのもあり得るんだというふうに考えております。

計画事業は、やはり施策と計画事業については、一つ一つ丁寧にこれはやっていく必要があ

るといふふうに考えていますが、その上で、今の委員のご指摘ありましたように、事業、特に委員の間でいろいろなご意見出ておりますので、こういったところには特に時間配分もちょっと厚めにちょっと考えて、当日は臨みたいといふふうに考えます。

逆に計画事業、経常事業の中で、今回委員から質問が出なかったような事業も、数字が欠けているところということになりますけれども、あるかと思えます。当然こちらについても当日説明聞く中で、質問が、伺いたい点等が出てきましたら、当然挙げていただくということではできるようになっているはずなんですけれども、時間配分的な密度ということでは、この経常事業の個々、特にこの段階で何か質問等が出ていないようなところについては、当日の流れとしては少し、ちゃんと確認すべきところは確認して次に進めていくというような流れというものでもせざるを得ませんので、こちらちょっと部会としての共通認識を持っていたら、当然、繰り返しますけれども、聞く中で新しい聞きたい点、ポイントが出てきて、それをその場で直接答えるというのは大切なことですので、それは当然いつでもできるようにするとして、全体的な時間配分的には計画事業と施策に大きな時間をできるだけ充てられるようにすると。

その中でも計画事業については14番等に力点を置いていくと。経常事業については、委員の皆様、内部評価シートをよくご覧いただいた上で、こちら質問等を挙げていただいているといふふうに認識しておりますので、今の時点で質問が出ているところをこの経常事業の中では力点を置いて、他の事業については確認し、何か出てきたときについてはご質問いただくと、そういうスタンスで臨んでいきたいといふふうに私としては考えておりますが、この点に関しては委員の皆様でご了承いただいておりますでしょうか。

では、ヒアリングのときについてはそのような……

どうぞ。

【委員】

部会長おっしゃっていただいたように、全体の流れで、今出てきたメモと、それから話し合いの中で、どのポイントを誰に発言してもらおうかというのは、もう部会長にお任せして、この点についてどうですかということをおちょっと振っていただいているんじゃないかなといふふうに思います。

さらに何か補足的に何か発言したいときは手を挙げて発言するというような進行でいくと、多分ポイントを外れない、私たちがここでちょっと声を大きくして言っていることが通じるようなヒアリングになるのではないかなといふふうに感じましたので、よろしく願いいたします。

【部会長】

ありがとうございます。

でも、そういったしますと、ある程度の文脈的なものは、では私のほうで念頭に置いて、委員の方で事前にこういった質問をお考えのようですがいかがでしょうかといふような形で私のほうで振らせていただくといふことがあろうかと思っておりますので、では、委員の皆様、そのときに

やや唐突に振られた感になってしまわないように気をつけますけれども、ただ、他方で、私のほうで汲み取れない点というのは当然あるかと思えますし、さっきアドリブ云々という話がありましたけれども、やはり当日のヒアリングの中のやり取りの中でそれぞれのお感じになれるポイントというのは当然あるかと思えますので、ここは特に施策と計画事業については、ぜひもう本当に文脈などお気になさらないで、質問されるべきことだというふうにお感じになられましたら、これはご質問ください、その時点で。

私のほうで伺って、あるいは担当課の方が伺って、これはその後にお答えしようとするところに関わる話であるというような形で、恐らくそれに対する対応をしていただけるタイミングというのは、そういう形で判断することになりますので、委員の皆様の方ではもうタイミング等はそんなに大きくはお気になさらないで挙げていただいたら、そのところに位置づけて、それでやり取りをするという形で進めていけば大丈夫だというふうにお思われますので、特に施策と計画事業についてはそのようなことに、形でいたしましょう。

経常事業については数が多いので、ここはある程度要領よく確認すべきところを確認していくということにならざるを得ませんので、こちらについてはある程度私のほうで、こういうことが出てきますけれども、これについてはどうでしょうかというような形で、書いていただいたものについては振っていったという形で進めていきたいというふうにご考えております。

これに関しても何かございましたら、あるいはまた議論に戻ってありましたら。

何かございますか。よろしいですか。

【委員】

ございません。お任せいたします。

【部会長】

それでは、ほかの委員の皆様、いかがでしょうか。

やはりヒアリングの前に確認しておくべきことがあれば、この場で確認しておくとなんか堅苦しくならずいろいろな確認できるかと、この場ですと、思われますので、何でももしあればおっしゃっていただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

【委員】

施策のところでご質問されているその取組の方向性で、障害特性に応じた様々な意思疎通のための多様な手段で、伺える具体的な手段を教えてくださいというふうに書かれていますが、もうちょっと詳しく教えていただければというふうに思いましたので、よろしくをお願いします。

【委員】

この中を拝見させてもらおうと、どちらかという手話とかそういうところにほぼ特化されている感じがいたしまして、それ以外はまるっと全部もろもろ、そのイメージが強かったものから、「応じた様々な意思疎通」ということは、恐らくそれぞれあるんだと思ったんですけども、それがまったく読み取れなかったものから、細かいことを教えていただけるとありがたいという意味で書かせてもらいました。

以上です。

【委員】

ありがとうございます。

多分そのように感じたんじゃないかなというふうに私も思いました。その意思疎通を図ることが、どうも手話といおうか聴覚障害者に特化している施策であるというような印象がどうしても拭えないかなと。

例えばICTの活用に関しても、とても私もちよっと書かせていただきましたけれども、非常に有効に活用されているということはもちろん分かりますけれども、それもこれも含めて、全て聴覚障害者対応じゃないというようなイメージはあるんですけども、本当にそういうのがあるのでしょうかということをちょっと、意思疎通に関して、聴覚障害者に特化した施策でありますよということなのか、だったらそういうふうに書いてくれたっていいじゃないというふうな感じを持ちながら読ませていただきましたので、ありがとうございました。

【委員】

私も同じで、そもそもここに書かせていただいたんですけども、そのICTの活用について触れていて、その面談の支援などという感じなんですけれども、やはり今おっしゃられたように、ある特殊の障害の方には対応できるけれども、そうでない方には対応できないなどなど、具体的にどのようないろいろなものを活用していくのか、特にICTの活用が今後必要でございますので、その点も聞きたいなと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしますと、今、委員の方がおっしゃっていたような視点を持ちながら、施策についてはいろいろな方法、区としては用意して、技術を使ったものでありますけれども、それが果たして当事者にとって利用勝手という点ではどうなのかという点と並んで、そもそも対象に偏りがいいのかというようなことに関してもちよっと念頭に置きながら、こちらは伺って、ここは評価に生かしていきたいというふうに、今伺って考えました。

これに関して、あるいは先ほどお手を挙げられておりましたけれども、もしほかに何かございましたら伺います。

【委員】

ありがとうございます。

またちょっと視点が違うところからなんですけれども、障害者ってすごく広い定義だと思っております、重度だったり軽度だったりという中のどこの障害でどう対応しているか、私きちんと読み取っていない部分が多いものですから、発達障害は何なのかとか、いろいろな障害の中で、私のほうでは今回ヒアリングももちろん出席しますけれども、多分ふとした疑問があったりとか、そこのところを区の担当の方に何かきつくというか、揚げ足を取るのではなくて、きちんとしたどんな対応をしているのかという素朴な疑問をぶつけていけたらいいなということではちょっと感じておりました。

ちょっと今の議題とはずれたかもしれないですけども、本当に大きな課題というか社会問題というか、課題の中でのこういった会議であると思いますので、そういったことも踏まえて、何か感じたことをそのまま話せるような部会として参加させていただけたらなと思っております。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

今、発達障害のカテゴリーについても論及されましたけれども、そういったこともこの障害者というくくりの中に入っているのかというようなことでありますとか、それから、これは行政的な、あるいは法律的な区分ですけども、障害児と障害者というのは、これは制度的に区別されて、それに基づいて多くの自治体も含めて政策というのは組まれているということになっているかと思えます。

障害児については、これはいくつかそれに係るものが個別事業の中にも入っていたんですけども、多くはこれ教育分野のほうに組み入れられているということになっているんじゃないでしょうか。

もし何かこちらのほうでご存じのことがあれば、担当課、今の区のほうから何か情報提供をいただければ。あるいは、こちらの先ほど紹介していただいた計画で、今回の施策以外のところを見ると、それに関わるようなものが出てくるのではないかと。私もいくつかちょっと見たんですけども、もし何か提供していただける情報がございましたらご説明いただけるとありがたいですが、いかがでしょうか。

【事務局】

勉強不足でございまして、教育分野については現段階では確認していないというところがございます。

【委員】

発達障害に関してはかなり多分難しい問題で、障害者と言ってしまっているのか、ご家庭で、そういう判断を受けたけれども我が子は障害児ではないというふうにして、通常の普通に公立小学校に通っている方もいて、またそれをサポートする方も入ったりですとか、なかなか特別支援の学校に行かせたくない親というものもたくさんいらっしゃるの、そこは障害者として扱っているのかというのはすごく微妙なところだと思います。

【委員】

ごめんなさい、例えばですけども、計画事業の15番の第二次実行計画における取組方針のところ、当年度の進捗というところに書かれている障害の重度化、高齢化への対応及び特別支援学校卒業生の支援、進路先を確保するためという一文があるんです。

ということは、この事業そのものは、学校に通っている間の子供たちのことを対象としていないというふうに私は読み取ってしまったんですけども、もちろん様々な障害がありますし、その中でも重度、軽度がいろいろあって、障害の分野はすごく範囲が広いと思うんですけども、

今回の事業に関しては、障害児じゃなくて障害者のことについてかなというふうな捉え方で、もちろん質問することは悪いことではないと思うんだけど、施策そのものに対しての問いかけとしたら少しずれてしまうかなという感じを持ったんですけれども、どうなんでしょうか。

【事務局】

障害者の施策ですと、先ほどからお話ございますけれども、発達障害ですとかもろもろございまして、そうすると、福祉部の分野を超えて、例えば区でいうと子ども家庭部の範疇であったり、教育委員会の範疇であったり、様々な部分があるかと思います。

そのため、ここに位置づけられているものとしては主に福祉部の分野の事業というところになりますので、全体として見るときに、ある程度範囲を絞ってということも場合によっては必要なかというふうには思っております。

【部会長】

そうですね。ここはやはり気にはなったところです。今お答えいただいて、そういった点に留意して、ある程度の枠組みというのも意識する必要もあるんですけども、他方で、経常事業の93と98に障害児等介護ケア事業と障害児支援給付というのが盛り込まれていますので、今の課長のご説明ですと、これ所管部、所管課がどこなのかというところの、障害者のカテゴリーというより、障害者、障害児とか、障害のカテゴリーというよりは、所管部の分け方にちょっと合わせる形でこちらの施策というのは組み立てられているところというのもひよっとするとあるかもしれません。

ただ、これ気になったところですので、こういうのは将来の計画に、さっきちょっと私のほうから質問しましたこの※印のところで、今後の計画にどう反映され、取り組まれているかを評価するというようなことも、今年度のこの外部評価委員会では念頭に置くということでしたけれども、そのあたりのことというのは、ここに組み入れるということはあることなんでしょうか。それとも、やはり次年度以降も、次の次期以降の計画においても、やはりこの枠組みは同じだけれども、枠組みの中でいろいろ視点を、こちらの外部評価委員会としてもいろいろ挙げていくということなのか、それとも、今ここで議論になっているようなそもそも区分けの仕方とか施策の単位の設け方というところで、もう少し横断的な視点もあり得るのではないかというような、そういったことを外部評価委員会として、あるいはこの部会として意見としていくということは想定されているんでしょうか。そのあたり、ちょっとお考えを伺いたいと思いますけれども。

【事務局】

ご意見としては承ることは可能です。

先ほど発達障害ですとかそういったものも、別の施策に組み入れられているというか、位置付けられているというようなところがあるかと思いますが、どちらのほうに組み入れられるのがその事業にとってよりふさわしいのかという視点で、組替えというのは全くないというわけではございませんけれども、今後ご意見を踏まえて検討していくべきものなのかと思っております。

【部会長】

なるほど。そうしますと、この部会のスタンスとしましては、今ここで議論になりましたようなことについては、どうでしょうか。

所管課の方にちょっと分野、それぞれが担当されている部署とは違う事業に関わることになるけれども、一応どう感じられているか、これについてどれくらいの認識をお持ちであるかというところまでは確認するようにすると。そこで、それについてはこの部署が担当していて、それとの間ではこういう連絡調整とか連携が図られていますという形でご認識を確認できるのであれば、全体としてつながりを持っているということに確認できますので、ここについてはそのような形で、計画としてはやはり何らかの区分を設けなくてはならないので、ちょっと区切れてしまっているけれども、ただ、実際に区で担当されている課、それぞれの部署においては、それぞれの役割分担とともに連携も図る意識をお持ちだし、実際図れているというようなことを確認できるのであれば、その点も評価していくと。

逆に、そこについてご認識がちょっと不足していたりというようなことが部会として見られるようであれば、そこについて指摘をしていくというような、そういうスタンスで部会としては、今論じられていた点については所管課に質問をぶつけていくというような形にしてはいかかかと思うのですけれども、もしよろしければそういう形で、今の議論というのはそういう観点から、ちょっとヒアリングのときには確認していくというふうにしていきたいというふうに思います。

今の点に関して、あるいはそれ以外に関して、ほかにございましたらご意見伺いますが、いかがでしょうか。

そうしましたら、もしありましたらまだ伺いますけれども、現地視察の件が残っていますので、ちょっとここでそちらの件について委員の皆様にも、先ほどご発言いただいておりますけれども、具体的な。そのほかの委員の方でこれについてどうお考えになるかということ。

これ最初に課長が説明していただいた参考資料2では、障害者福祉センターであれば可能であるということでありまして、これについては、経常事業の115番のこのセンターの管理運営というのは、経常事業とも対応する形になっていますので、より広がりがあると思うんですけれども、もし視察するのであれば、その視察を踏まえての評価というのが経常事業115等についてはできることにもなるということになりますけれども、こういった状況で視察を行うことについてどうお考えなのかというのは、委員の皆様、お考えをお持ち、あるいは、それぞれご経験等も含めておありかと思っておりますので、ここは少し慎重に皆様、意見伺いたいと思っておりますが、すみません、これについて、どんなご認識をお持ちでしょうか。

【委員】

今回は施設見学は無理かなというふうに思っていたんです、最初から。出てきて、確かに障害者福祉センターなら施設そのものもとても広いですし、外でやっている養護事業とか、今一生懸命力を入れているようですので、行くとしたらここしかないのかしらという、黄色い印がついているということは一押しということですよ。

皆さんはどうなんですか。いらしたことはありますか。私は戸山3丁目に住んでいますので、地元なんです。家の前を通ってこの施設に通われる方も大勢いらっしゃいますし、知った子もこの施設の中の作業所で働いているとかいろいろあって、割方身近なところですけども、どうなんでしょうか。見学についてどう考えていらっしゃるのか、私はほかの方の意見を聞きたいです。

【委員】

福祉センターってコロナ対策はどんな感じですか。そのコロナ対策がしっかりされていることが分かれば、こちらでも安心して伺えるかなという感じですかね。

【部会長】

ただ、これあれですよ、課長、先方に一応相談した上で、もしこちらが希望するのであれば受け入れてくださるということにはなっているんですよ。

【事務局】

おっしゃるとおりでございます、6つ挙げさせていただいておりますけれども、1番が一押しというものでもなくて、1番以外は困難というところで、施設利用者に対して感染のリスクがあるというような観点から難しいというようなお話は聞いております。

【委員】

障害者福祉センターの概要がちょっと分からなくて、何人ぐらい働いていてどんな環境でどうなのかということが分からない中で、こういったここいいですよとおっしゃったのと、あと、私たち側の対策というところも敬遠されているのかなと思ってしまして、私は今、委員が言ったとおり、現場に行くことはすごく大事なことだと思ってはいたんですけども、やはりこんな状況で行けるかどうか、私たちも行っているのかという中での視察になるかと思っておりますので、これは各個人の意見で行くか行かないか決めるのか、部としてやはり取りまとめて行かなくなるか行くかということを決めていくような現状ですよ。

【部会長】

ありがとうございます。

これについては、いろいろなところで同じような問題がありまして、私大学に勤めておりますが、例えば授業をオンラインで行うか教室で行うかというときに、教室でも行いますよ。しかしその場合、教室でやるので全員必ず教室に来ないと単位をあげないというような形にしますと、これはいろいろな事情で教室に来られない、大学に来られないという方はおられますので、最終的には個人の自由判断というところを尊重せざるを得ない、当然ですけども。

そのようになりますので、私の考えになりますけれども、こちらについても、仮に過半の方が視察はやはり、視察は行ったほうが良いと、受け入れてくださるこちらのセンターに伺うというふうに決まったとしても、これは部会全員が必ずそこに参加しなくてはならないという形にはやはりできないのであろうと。最終的には委員一人一人の方が、この日に実施しますということにした上で、行かれるかどうかは、当日判断されるとなるとこれはちょっと先方もありますので、事前に多分ご出席のご意向を伺うということになると思うんですけども、仮に実

施するとなった場合には、実際にそこにお一人お一人委員が行かれるかどうかは、それぞれのご事情あると思いますので、そこでご判断いただいて、そこで最終的に1人しか行けないというようなことになったときには、これはちょっともうさすがに取りやめということになりますので、今のこの段階でどういう状況なのかというのが分かりましたら、そもそも実施するか実施しないかというところを決められますので、仮に実施するとなった場合には、私の考えているところでの答えとしてはそのようになろうかと思えます。

ただ、そうしますと、ちょっと最後のほうに決定が持ち越されることになりますので、先方にひょっとしたら迷惑がかかるかもしれませんので、できたらこちらの部会で、できたら本日に実施の有無については固められたほうがよいのではないかという認識ですが、もし何か。

【委員】

質問です。

もし視察をするとしたら大体どのぐらいの時間なのか。視察っていろいろな視察のやり方があると思うので、大体どのぐらいの時間を考えていて、そしてどんなことを具体的にしてくださるのかということをお教えいただいた上の判断のほうがいいのではないかと思っています。

というのは、それだったら別に行かなくてもいいのかなというようなものであると、逆にこちらにも気も使いますし、あちら側、受け入れる側としても、とても時間も割いていただいて、貴重な時間を割くことになってしまうので、行くのであればやはり有効的なものにしたいので、その判断をするために教えていただけますでしょうか。

【事務局】

視察の中身については施設に訪問いただいて、いろいろな施設が中に入っておりますので、その施設の管理者等からこういった施設ですというご紹介を受けて見ていただくようなイメージかなというふうに思っております。

具体的にはおおむね1時間程度と思っておりますけれども、施設も一つということになりますので、それで、施設を見ていただいた上で、それに関して疑問点等あればその場でご質問いただいて、ご回答させていただくというような流れで進めていくのかなというふうには思っております。

また、先ほどご質問のありました、どういったコロナ対策をしているのかという点については、こちらのほうで所管のほうにご確認をさせていただきます、ご連絡させていただければと思っております。

【部会長】

なかなかこれは悩ましい問題ではありますね。

【委員】

やめるような方向じゃないですか、何となく雰囲気。

【部会長】

ただ、いろいろ実際ご存じなので……

【委員】

行くとしたら全員行く、もちろん当日の予定がつかないということだって当然あり得るんですけれども、だけれども、私たちが最初事前にスケジュール表をお渡しして、この日は大丈夫の日を設定していただいていますよね。だから、いろいろ欠席の理由は出てくるとは思うんですけれども、日程的には全員オーケーの日程を設定しているところで、やはりどうしようかという、コロナの感染、自分、それから相手方も含めての心配だというふうに思うんです。

この後、ヒアリングをして、その評価の個別評価シートをいつまでに提出の期限になるのか分かりませんが、この障害者福祉センターを視察したことがその評価に反映されるかどうかということ、それほど反映されないんだとしたら、今回やめたほうがいいんじゃないというのが率直な今の私の気持ちです。

行くんだしたらみんなでいきましょう。だけれども、一人でもやはり心配だからやめようというふうな思いがあるんだとしたら、さっきの部会長のお話を聞いて、やめてもいいかみたいな。部会長に責任をなすりつけようとは思っていませんけれども、いいんじゃないかなというふうな、そんな感じを持ってしまいました。すみません。

【委員】

私は知らないのを見てみたいという好奇心はあるんです。それで、見ていないのに評価されるのもいかなものかというのも現場の方はあるかなと思っていたりもするんです。

なので、それぞれ本当に感性のものなので、押しつけることはできないかもしれないんですけれども、今、行きましょうよと言うのかなと思ったんです。現実には押さえているのに、あれっと思ってたんですけれども、本当に個人に委ねるとはおっしゃってはいますけれども、こういった形で評価委員としての立場にいるということは、やはり何かの評価をしてほしいということでもあると思っているので、そこを踏まえてきちんと決断していただけたらいいなということで見えさせていただきます。

【委員】

それなら、2から6のところの施設は視察しないのに評価するということになるので、特に1に行ったから1だけいい評価とかそういったことではないかなと思っているのと、あと、最初の全体会合のときに吉住区長が、皆さんワクチンを打っていただいて、机上だけではなく現場視察に行ってくださいみたいなことをおっしゃっていましたが、新宿区、私も予約したいのに予約できない、ワクチンもいつ来るか分からないという状況の中で、一体行っていいのかなというのがちょっとちゅうちょしている原因でございます。

【部会長】

そうですね。いくつか今のやり取りの中で考え方が整理されてきたのではないかと思います。が、そもそも今回この状況下で、部会として評価できるような形で視察が行えるのかどうかという点と、それから、こちらのセンターに仮に行った場合に、それが特に評価という点でどれくらい評価のところに関わってくるのかという視点での今挙げられていたかと思います。

私の認識というところになります。が、これ区としては、もし実施する場合には、これ部会全

体でやはりある程度義務的に伺うということになるというよりは、私がお先ほど個人としての認識として示しました、やはりご家族や、例えばご高齢の方と一緒に住まわれているというようなときには、やはり家の中に持ってきてしまったら、学生なんか結構多いんですけども、なので、それをちょっと念頭に浮かべながら今申しているんですけども、なので、そういうものも含めていろいろな事情が多分あると思ひまして、やはり考えると、やはりちょっと見合わせますという委員が当然出てきても、これは当然あり得ることだと思ひますので、やはりスタンスとしては、もし実施するとした場合にも、そのように最終的には個人の委員の方の判断に委ねるといふ形になる、それは許容されることであるという認識でこれはよろしいのでしょうか。

【事務局】

部会長のご指摘のとおり、最終的には個人の方のご判断で、もし視察を実施するといふふうになった場合であっても、決めていただければといふふうにお思ひしております。

【部会長】

そうしますと、先ほどの発言で、であれば、部会として最終的には、例えば半分、2名なんという形ではしか伺うことができないといふことになりまして、部会としての評価といふところで、どこまでそれが有効なのかといふことになってござるを得ないかと思ひますので、伺っている感じだとややネガティブといふか、今年度については実施、本来であれば現地、現場を見るといふのは大切なことですので、ぜひ組み入れたいと思ひしておりますけれども、こういう状況でワクチン接種の状況も、今、委員もちょっとお話しされてはいたけれども、それを踏まえると不安が大きい、いろいろな意味で。

ということにもなりますので、実施は今回については、今年度については行わないとするならば、それに代わる形で、例えばセンターの方については、経常事業の115番で管理運営についてご説明いただくことになっているかと思ひますので、まだこれ決まっていますけれども、仮に実施しないとなった場合ですけれども、そういったところでパンフレット等、もし何か施設の、あるのであれば、それにちょっとご説明いただきながら、いつもよりはちょっと詳細にこのセンターの事業の内容等について、補足資料なんかも出していただいて、少し時間を多めに取ってお話をこの場でヒアリングのときに伺うといふような形で、今年度については代替するといふ考え方もあろうかと思ひますけれども、まず、区としてはそのような、こちらの部会としての要望といふのを出すといふことは可能という認識でよろしいのでしょうか。

【事務局】

視察の代わりに各施設、パンフレットがあるかと思ひますので、その施設ごとに所管課長のほうからご説明させていただくといふことは可能でございます。

【部会長】

ありがとうございます。

そうしましたら、委員の皆様にお諮りということになりますけれども、その前に何かございますか。

【委員】

1番から6番までのそれぞれの施設の資料は当然あると思うんです。それを障害者福祉センターだけではなくて、全ての資料をご提示いただいて、それについてご説明いただくということで代えたほうがいいかなというふうに今思っております。

【部会長】

なるほど。

もし、そうしますと、1から6というここに挙げていただいたものについて、少し詳細な資料をご提示いただいて、もし委員の皆様、ご賛同いただければということですが、ご説明いただくときに、部会のほうからのお願いとして、本来であれば視察させていただきたかったところなのですが、このような状況で伺うことが難しいような状況ですので、それをちょっと念頭に置いていただいた上でご説明を、施設そのものについて、どういう事業を活動されているのかについてお聞かせくださいというような形で、担当の部署にお願いするという形、これはできるという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

はい、可能でございます。

【部会長】

そうしますと、委員の皆様にお諮りでございます。

今の議論を踏まえまして、こちらの参考資料の2に挙げていただいた6つの施設について、資料等をできるだけ出していただくと。その上で、個別の事業についてご説明いただくときには、我々がそちらで伺っているいろいろな直接伺うことができないということを念頭にに入れていただいた上でご説明を少し詳細にいただくという、そういう形、事前をお願いして、今回についてはそれを前提に、視察は残念ながら今年度については実施しないということにしてよろしいかどうかということについて、委員の皆様にお諮りいたします。いかがでしょうか。

【委員】

それでいいと思います。

本当パンフレットで十分だと思うんです。詳細に出せというよりも、一般の人が見て分かるかどうかというところが私は外部評価委員の役割だと思っていますので、そういったところで提案してくださるんですしたら、私はそちらのほうで賛成です。

【部会長】

なるほど。

そうしますと、委員の皆様、今の点については、お認めいただいたということにさせていただきます。

そうしますと、区のほうへ、課長へのお願いでございますが、その資料についてお出しただくとともに、説明いただく際には、視察できなかったということを念頭に置いていただくと。ただ、今委員からもございましたが、そのときに、すごく細かい点までということまでは求めていないと。区民としてこの事業の内容について知るべきところを押さえるというところで、

そういったスタンスでご説明をお願いしたいということについて、お伝えいただけますでしょうか。

【事務局】

はい、了解いたしました。

【部会長】

そうしますと、視察については以上のことで、今年度としてはそういう形で評価をしていきたいというふうに思いますが、こちらはこの決定自体については区としては何かご指摘される場所等がありますか。どうでしょう。

【事務局】

特にごさいません。あくまで部会の中での判断というところでごさいます、視察については、第1部会が先週水曜日行いましたけれども、環境学習情報センターが対象施設となっておりますが、行かないという判断をしています。

ただ、昨日第3部会がごさいましたけれども、あちらについては新宿の歴史博物館と漱石山房記念館、2か所行きたいというようなご要望がありましたので、行く方向で動いております。

【委員】

あちらと環境が違いますものね。漱石山房もよく近いので行くんですけども、がらがらですし、いいんだか悪いんだか、混んでいるときもありますけれども、外国人いらっしやらないのでがらがらですから。

【委員】

博物館ですものね。

【委員】

そうそう。なので、全然状況が違うので。

【部会長】

では、今年度の視察については、委員の皆様にご議論いただきまして決めることができましたので、どうもありがとうございます。

それでは、大分時間も経過しておりますが、もう一度振り返りまして、質問事項のほうについて、これまでの議論の中で漏れていた点、あるいはやり取り振り返る中で何か確認しておきたい点など出てくるようでしたら承りますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】

次回のヒアリングの進め方について改めて確認をさせてください。

配ってくださったスケジュールでは、まず、個々の事業（計画事業、経常事業）をはじめに行い、次に施策について行うと書いてあるんですけども、計画事業と経常事業は一緒にまとめて行われるんですか、それとも一旦切られるのか、そこを確認させてください。

以上です。

【事務局】

そちらは進め方によりますが、ただ、今回事業数が非常に多いので、計画は計画で一回切っ

て、それで経常事業は経常事業でという形で進めていったほうがいいのかなどというふうには思っております。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

そうですね。当日の流れはそのように。

これはあれなんですか、月曜日の議論の状況によって、どこまで経常事業の118まで行けるかどうかというのは、もうその状況によるということなんですよ、今のところは。

【事務局】

その状況によるということですが、ただ、先ほど施設の説明をするということであれば、もう5日と16日、両方をご認識いただいていたほうがいいのかなどというふうには思っております。

【部会長】

そうですね。これはそうしますと、本当に中途半端に、例えば二、三事業だけ残してもう一日というふうになると、ちょっと時間配分的にあまり効率的、合理的でもないように思われますので、やはり質問をもしためらわれてしまうような、時間を気にするあまり、それはちょっと部会としてもそういう現象が発生するのであれば、ちょっとそこは問題になり得るかと思えますので、あまり出なければ、あるいは質疑が物すごくスムーズにいけば、当然、場合によっては最後まで終わられるということ、今度の月曜日に、あるかもしれないけれども、この部会としての時間配分的には、おおむね2日を充てるということで半分ずつぐらいまでは、少なくとも今回1回については進めるというようなことを念頭に置いて、その場でいろいろ質問など挙げていただくという、そういう目安にはどうかと思います。

逆に、私が数年前に委員と一緒にやったときは、これもう決まっていたんですよ。あれ物すごく辛いんです。必ず終えなくてはならないので、その日に。

【委員】

量が違っていたんです。物すごい詰め込みでしたよね。

【部会長】

そうでしたね。なので、物すごく本当にもう時間との闘いが一方であるというような状況だったので、ですので、時間配分的には、なので、やや中途半端に残して1回分となるころはできるだけ避けたい。

ただ、時間がいっぱいあるので、じっくりやればやるほど、これ意外と早く時間たちまして、やってしまうと一つの事業30分とか40分これ容易にいきます、実は。

ですので、それをやってしまうと、結局今日計画事業14番までしか進まなかったみたいなことは、やり過ぎるとこれは起こり得ることで実はありますので、やり過ぎるというのはもう出てきた発言一個一個について質問をまた返すみたいなことを重ねていくということまで、そこまで丁寧にやると、ちょっと時間配分的に、今度は2回じゃ済まなくなってくるということ

にも実はなり得るような場ですので、やはり時間配分的にはおおむね、本当にスムーズに流れるのであれば、可能性としては次回で終了するというのも可能性としてはないわけではないとしながらも、おおむね半分ぐらいは少なくとも次回については確実に進めると。

逆に、あまり進め過ぎないと、その後にもちょっと差し障り出てくるかもしれませんので、そのあたりちょっと部会として、時間配分のところでちょっと共通の認識をつくっておければと思うんですけれども、今のちょっとごちゃごちゃしていますが、いかがでしょうか、委員の皆様の方で。

そうというよりは、やはり一つ一つ、3回とかでしたっけ、そもそも、時間配分を委員にもスケジュール、予定として伺っていますので、それをしっかりやって、時間フルに使う形で質疑等重ねていくというスタンスでいくのか、それとも基本はヒアリングの機会は2回というふうにして、おおむね数としては半分というのを想定しながら質疑をしていくというふうに考えていくのかということですが、私の認識としては、2回ぐらいで進めていくというのがいろいろな意味で妥当ではないかというスタンスで今発言しておりましたけれども、委員の皆様の方でこちらについては、もし何かございましたら伺いますが、いかがでしょうか。

【委員】

基本的にヒアリング日程押さえてあるので、やればいいのかなどは思っております。懸念されている進み具合ということなんですけれども、今日私初めて参加した中で、皆さん今日活発に意見交わされるのであれば、配分等分にして2日間できるといいなと思っております。

また、現地視察に関して、今なくなるという方向性だとすると、より皆さんとこういった意見交わす時間がなくなってきますので、ぜひ5日と16日を均等にお話しできたらと考えておりますが、いかがでしょうか。

【委員】

私も同じでして、両方とも日にちは取っておりますし、やはり時間を気にするあまりに淡々と事務的に進むというのは非常に嫌ですので、やはりその場その場で気づいたことも突っ込みたいですし、2日間に分けてやっていただければと思います。

【委員】

私も皆様の意見と同じで、2日丸ごと使って存分に取りこぼさないように思っています。ちょっと変な方向に流れそうになったときには、部会長、よろしく願いいたします。

【部会長】

できる限りで。

【委員】

かつて部会長とご一緒にこの部会に参加していたときには、物すごく質問の量も多かったですよ。ですから、一つの施策がもう1日で終わるという感覚で、部会長の振りが大変だったと思うんです。本当にどこでどなたに、発言は均等にとというのが基本ですから、一人の人がずっとしゃべっているんじゃないくて、いろいろな、それは部会長がとても配慮してくださってやってくださるからとても安心でしたけれども、だから、これ一日で終わるのかなというふう

も実は思っていました。ですけれども、やはり2日にわたって丁寧にというのが必要なのかなというふうに思います。

ただ、その2日にわたるときに、一つの施策をどこで切るかというのがちょっと課題かなと思います。ですから、もしかして経常事業と施設の説明については次回に残しますというんだらば、それはそれでちょっと決めておいたほうがいいのではないかなというふうに思います。

それで、9時半からお昼ぐらまで、それでそれがもしかして11時半に終わったとしても、そこで切ってしまうと、次に持ち越すというようなやり方で、みんなが丁寧な質問なり発言なり問いかけなり、様々なことができればいいなというふうに感じております。

【部会長】

なるほど。具体的なアイデアありがとうございます。

そうですね。確かに質疑するときに、施設についての具体的なイメージを念頭に置いていろいろな質問をすることができれば、部会として、より実質的な評価につながるようなやり取りができるかと思っておりますので、もし準備、しかしこれ今度の月曜日なので、ちょっと今日の午後から伝えて、担当課に準備していただけるかどうかという問題は実際のところあるかとは思いますが、その場合には全て、この6つということですが、そのうちの半分とかということにちょっと場合によってはなるかもしれないですけれども、次回に、できるだけ視察したかったけれども、今回見送らざるを得なかった施設についてのご紹介にちょっと時間を組み入れていただくと。その上で、番号はしかし、今ここでちょっと決めるのは難しいとは思いますが、次回は確実に計画事業を終わらせたいんです、ここは。

それで、それ以上で、しかし次回、さすがに全部はできないので、その部分については、施設についてのご説明を少しいただく時間を取っていただくというようなスタンスで、所管課のほうにご準備いただくようお願いするということが可能でしょうか。

【事務局】

可能でございます。

ただ、部会長おっしゃるように、来週の月曜日ということになりますので、場合によってはパンフレットがその施設にしかないとか、そういった状況も考えられますので、資料が用意できる範囲で7月5日のほうでご説明させていただいて、16日でないをご用意できないものは16日にさせていただくということではいかがでしょうか。

【委員】

よろしいですか。

来週の月曜日に用意できなかったら、2回目ヒアリングの前にちょっと郵送していただいてもよろしいですね。

【事務局】

それは可能でございます。

【委員】

そうしたら事前にちょっと目を通してこれられると思いますので、すみません。あるものが全部そろえばいいんですけども、そろえられなかったときにはそういった手段もちょっと考えておいていただきたいと思います。

【事務局】

はい、了解しました。

【部会長】

では、次回についてはそのようなスタンスで臨みましょう。

部会としては、我々外部評価委員としては、一応目通しはした上で、より重点的に計画事業と経常事業のおおむね100番あたりまでは進めるということは考えられるので、そちらについてはどういった事業概要であるのかというのを既に質問のときにご覧いただいているかと思いますが、内部評価シートを通して。もう一度確認されて月曜日にはご出席いただくと、そのような形で臨むことにいたしましょうか。

それでは、ほぼ本日の予定どおりの時間で、12時まであと10分というところになっておりますけれども、ほかに、今の議論になった点以外で、委員の皆様から月曜日に向けて確認されたい点などございましたら伺いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、ただいまの問題点整理を基に次回のヒアリングに臨むことにいたします。視察先については、今年度については不実施、実施しないということになりました。

本日の議事は以上となります。

次回の内容等について、事務局のほうからお願いいたします。

【事務局】

次回につきましては、7月5日月曜日というところで、午前9時半から、場所についてはこちらの第3委員会室のほうで予定しております、所管課等のヒアリングというところがございます。

また、本日内部評価シートをお渡しいたしましたけれども、もう修正等はないかと存じますが、もし修正があった場合、月曜日に改めて新しいものをお配りさせていただければと思っております。

また、ご相談ですけれども、第2部会につきましては、7月26日月曜日午前中と、また、7月中につきましては、7月19日の午前中、7月29日の午後ということで予備日を押さえておりますが、こちらについては、こちらの会議室を押さえているところがございますけれども、もしも開催しないということであれば、区の内部でちょっと会議室が足りないような状況もございますので、キャンセルさせていただきたいというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。

【部会長】

今課長おっしゃったのは7月26日と8月でしたっけ、すみません。

【事務局】

7月26日月曜日の午前中、もともと視察に行く場合はというところで想定していたところですが、すけれども、また、予備日といたしまして、7月19日月曜日の午前中と7月29日木曜日の午後ということで、3日程押さえさせていただいておりますけれども、こちらについてどうするかというところです。

【部会長】

そうですね。全て、これ本当にこういう会議室というのも希少資源ですので、これこのまま使わなかったということになったら大変もったいないことでありますので、キャンセルすべきところはキャンセルすべきだと思いますけれども、どうですか。

この段階で2回ということでフィックスということになってしまいますので、場合によっては今挙げていただいた3日程のうち1つは残すというのを、これは今度の月曜日の進行状況によってそこを判断するということというのは対応可能でしょうか。

【事務局】

もちろん可能でございます。

【部会長】

そうしましたら、7月26日や29日については、これはもうこの時点で、こちらリリースしていただいて構わないのではないかと思いますけれども、7月19日だけはちょっと予備的に、月曜日までここは予約かけたままにしておいていただくということで、すみません、二度手間にひょっとするとなってしまうかもしれないんですけれども、そのような形でもよろしいでしょうか。

【事務局】

もちろん可能でございます。

ただ、あくまで予備日として設定していた日程でございますので、委員の皆様の中にはもしかしてもう予定が入っていらっしゃるとか、そういった方も場合によってはいらっしゃるかと思いますので、そういったところがなければ可能でございます。

【部会長】

なるほど。

そうしますと、委員の皆様、すみません、改めて、ここは私のほうで一番前のほうからという順番で19日というのを勝手に挙げてしまいましたけれども、7月16日、19日、29日ということでしたよね。すみません、3回目確認してしまっていますけれども。

【事務局】

すみません、7月19日と26日と29日です。

【部会長】

なるほど。

この3日程で一つだけ今の時点で残しておくとするならば、19日、26日、29日なので、7月19日はこの時点で残しておくということでのお諮りになりますが、ただ、ここもう既に何かご

予定入れられているという可能性確かにあり得ますので、委員の皆様、どうでしょう。よろしいでしょうか。

【委員】

予備日ですよね。委員として空けておくということは空いていますので、できれば2回で終わらせてほしい。

【部会長】

それは基本でいたしますけれども、もしということで。

そうしますと、では19日だけ残しておいていただいて、26日、29日についてはリリースしていただくということに、この部会としては今……

【委員】

すみません、19日駄目です。

【部会長】

そうですか。ありがとうございます。

そうしますと、予備日として残すのは、26日にいたしましょうか。よろしいでしょうか。

【委員】

その日は予約していないんじゃないですか、視察だから会議室。

【事務局】

この会場に来てから視察に行くということも想定しまして、部屋としては取ってはあります。

【委員】

ありがとうございます。

【部会長】

では、すみません、そうしましたら、26日だけ、3日程のうち、月曜日までは残しておいていただいて、すみません。という形で、月曜日にもう順調に進むようでしたら、その時点で26日についてもリリースしていただくと、そういう形でよろしいでしょうか。

【事務局】

了解しました。ありがとうございます。

【部会長】

委員の皆様、どうもありがとうございました。

【事務局】

事務局からの説明、連絡事項は以上でございます。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、長時間に及びまして大変重要な指摘、問題点等出していただきました。有意義な場となったというふうに思います。

それでは、本日は閉会といたします。

月曜日、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

<閉会>